

八王子市建築物再生可能エネルギー利用促進計画（素案）及び条例（素案）パブリックコメント意見一覧 【中間報告】（令和7年10月7日までの提出分）

意見提出者数：1名 意見の件数：3件

意見の概要：下表のとおり

No.	ご意見の概要	
	分類	概要
1	1	どれだけの成果を見込んでいるのか、進めることで不具合はないか、その予防はどうする 市が管轄する建造物に対する建ぺい率などの規制を緩和することにより太陽エネルギー利用の促進をはかり温暖化防止の目的を達成する施策であると理解したが、この施策によりどれほどの再生可能エネルギー利用が促進されると予想するのか、その量的な見積もりが示されていないように見受けられる。 自治体による建造物にたいする様々な規制は 規制することにより得られる公的な利益、防ぐことのできる公的な不具合があってなされているものと思料するが、この規制緩和の施策により具体的になにが懸念されるか、また懸念される場合になされる予防策が規定されてはいないのではないか。
2	1	再生可能エネルギー利用を制約しているのは建造物への規制なのか 再生可能エネルギーの利用促進がなかなか進まない要因を、建造物に対する市の規制がそれを阻害していると分析されての施策であるか疑問である。太陽電池システムの普及が進まない大きな要因はその設置に要する初期費用の大きさであり、その回収の目処が周辺事情により不確定であることによる。建築主のそのような不安に応える施策として、たとえば、サブスクリプション（たとえば八王子市が進めている市施設へのPPA事業）による再生可能エネルギー・システムの設置といった仕組みをひろく民間にも拡張し、推進するための施策を策定するよう考慮してはどうか。
3	1	市の施設への設置が先だろう 今般のしくみを活用した再生可能エネルギーの市民による利用促進をはかるのと並行して、市が所有・管理する公共の建造物、たとえば市立学校の屋上に太陽光発電設備を設置するといった施策を進めるほうがよほど大きな成果を確実に見込めるのではないか。2025年度までにPPA事業による設置を進めているようであるが、市の施設数に対して設置（予定）数は十分に多いと認識されているのか。もし当初の目標からはずれるのであればどのような要因によるのか。

※分類 1：促進計画（素案）に関すること 2：条例（素案）に関すること